

北海道商工会議所青年部連合会 規 約

(目 的)

第1条 本会は、北海道内の商工会議所青年部の交流と提携を図り、もってその健全な発展を期し、あわせて地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

(名 称)

第2条 本会は、北海道商工会議所青年部連合会と称する。

(事 務 局)

第3条 本会の事務局は、北海道商工会議所連合会に置く。

(事 業)

第4条 本会は、その目的を達成するため次の事業を行なう。

1. 会員相互の親睦、自己啓発を図るための研修会・各種講演会等の開催
2. 商工業の振興並びに発展に関する建議・陳情
3. 目的を同じくする各種団体との交歓・連携
4. 企業経営に関する情報交換
5. 全国商工会議所青年部連合会との連携
6. その他本会の目的達成に必要な事業

(会 員)

第5条 本会の会員は、北海道内の商工会議所青年部であつて、その商工会議所の推薦するものとする。

(加 入)

第6条 本会の会員となることを希望するものは、理事会の承諾を得て加入することができる。

2. 本会の会員は、原則として全国商工会議所青年部連合会に加入するものとする。

(会 費)

第7条 会員は毎事業年度所定の納期までに会費を納入しなければならない。

2. 前項の会費の賦課、徴収については、理事会の議決を経て別に定める。

(脱 会)

第8条 会員はあらかじめ本会に通知し、脱会することができる。

(役 員)

第9条 本会に次の役員を置く。

会 長	1 名
副 会 長	4 名
専 務 理 事	1 名
出 向 理 事	若干名
理 事	若干名
監 事	2 名

2. 副会長は各地区別協議会会長もしくは次年度会長予定者とし、その選任は道央道南・道北・道東の各協議会より推薦する。
3. 役員は、総会において会員の中から選任する。

(役員の仕事)

第10条 会長は、本会を代表し会務を統括する。

2. 副会長は、広く地域を掌握するとともに、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
3. 専務理事は会議を掌握するとともに、会長を補佐する。
4. 出向理事は、本会を代表して全国商工会議所青年部連合会に出向し、その職務を努める。
5. 理事は、出身青年部を代表して会務を処理する。
6. 監事は、本会の業務及び経理を監査する。

(役員の仕事)

第11条 役員の仕事は1年とする。但し再任は妨げない。

2. 任期満了により退任した役員は、後任者が就任するまで引き続きその職務を行うものとする。
3. 補欠により選任された役員の仕事は、現任者の残任期間とする。

(幹事)

第12条 本会の運営を円滑にするため、若干名の幹事を置き会長が委嘱する。

2. 幹事の任期は役員任期に準ずる。
3. 幹事は、総会・理事会に出席し意見を述べる事ができる。

(直前会長、顧問、相談役及び参与)

第13条 本会に直前会長、顧問、相談役及び参与を置くことができる。

2. 直前会長、顧問及び相談役は、本会の目的を達成するために必要な重要事項について会長の諮問に応ずる。
3. 参与は、本会の事業遂行に関する重要事項に参与する。
4. 直前会長は前年度の会長、顧問及び相談役は本会に功労のあった者のうちから、参与は、本会の事業遂行に必要な者のうちから、会長が代表役員会の承認を得て委嘱する。
5. 直前会長、顧問、相談役及び参与の任期は、役員任期に準ずる。

(協議会)

第14条 本会は北海道を道央道南、道北、道東の3ブロックに地区分けし、それぞれ道央道南協議会、道北協議会、道東協議会を設置する。

(会議)

第15条 本会の会議は、総会、理事会、地区別協議会及び代表役員会とする。

2. 代表役員会は、会長、副会長、専務理事、及び出向理事をもって組織する。
3. 総会は事業年度当初に開催し、また、会長が必要とするとき、あるいは役員過半数の要求があったときに、臨時総会を開催することができる。
4. 理事会、地区別協議会及び代表役員会は、必要に応じ開催する。
5. 総会、理事会及び代表役員会は会長が招集し、議長を務める。

6. 各地区別協議会は各地区別協議会会長が招集し、議長を務める。
7. 総会、理事会は委任状を含む議決権を有する者の過半数の出席をもって成立する。
8. 総会、理事会における議決権は、総会は会員、理事会は理事各々1個とし、議事は出席者の過半数で決し、可否同数の時は議長の決すところによる。
9. 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。

(委員会)

第16条 本会の目的達成のため、理事会の承認を経て委員会を置くことができる。

(会計)

第17条 本会の経費は、会費・その他収入をもってこれにあてる。

2. 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

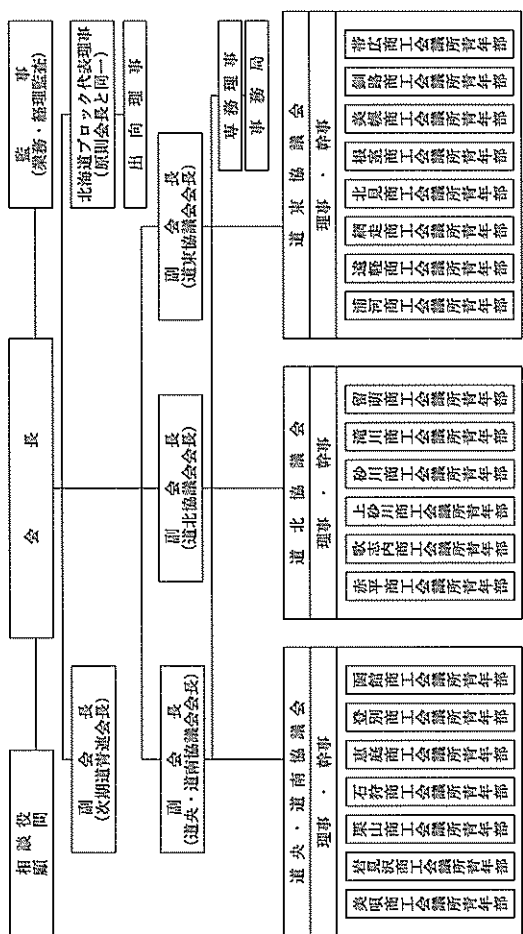
(その他)

第18条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は理事会の議決を経て別に定める。

附 則

1. この規約は、昭和62年6月5日から実施する。
2. この規約は、平成元年6月9日から改正実施する。
3. この規約は、平成5年6月26日から改正実施する。
4. この規約は、平成6年6月1日から改正実施する。
5. この規約は、平成11年5月16日から改正実施する。
6. この規約は、平成13年4月28日から改正実施する。
7. この規約は、平成14年4月27日から改正実施する。
8. この規約は、平成16年5月24日から改正実施する。
9. この規約は、平成19年4月26日から改正実施する。

北海道商工会議所青年部連合会組織図 (2007年5月現在)



北海道YEG会長・ブロック代表理事・ ブロック大会選考方法

北海道商工会議所青年部連合会

1. 会長・ブロック代表理事は基本的に兼務とする。
2. 選出は協議会輪番制とし、各協議会が責任を持って次年度ブロック大会、次々年度会長及びブロック代表理事を推薦する。
 ※基本的に輪番制であるが積極的に繰り上げてブロック大会を開催、会長（プロ代）を選出したいと考えがある場合、代表役員会で最終的に調整を図る。
 繰り延べすることは出来ない。
3. 次年度会長予定者は（筆頭）副会長とする。

【会長・プロ代選出輪番スケジュール】

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
会長 プロ代	帯広YEG 登別YEG	登別YEG 恵庭YEG	石狩YEG	北見YEG	道北協議会
ブロック 大会	道北協議会 糸志内YEG	道央・道南協議会 石狩YEG	道東協議会 釧路YEG	道北協議会 滝川YEG	道央・道南 協議会

【大会選考スケジュール】

	北海道YEG スケジュール	選考スケジュール
12月	理事会	次々年度ブロック大会開催地を協議
1月		
2月		
3月	理事会（最終）	次々年度ブロック大会開催地を審議
4月		
5月	総会	次年度ブロック大会開催地を議決
6月		企画書を定める（日本、道、開催地で調整）
7月	理事会	↓
8月		
9月		
10月	理事会・ブロック大会	ブロック大会において次年度開催地発表
11月		

【役員選任スケジュール】

	北海道YEG スケジュール	選考スケジュール
12月	理事会	次年度各協議会会長の選任
1月		
2月		
3月	理事会 (最終)	次年度副会長、専務、相談役、顧問、監事の選任
4月		
5月	総会	新年度役員を議決
6月		
7月	理事会	
8月		
9月		
10月	理事会・ブロック大会	次年度会長・プロ代及び出向理事・専門委員の選任
11月		

※平成15年度第4回理事会承認

※平成16年度総会（規約改正：副会長（筆頭）の増員）議決

※平成18年度第4回理事会大会選考スケジュールを審議決定

歴代北海道ブロック代表理事・
北海道YEG会長一覧

歴代ブロック代表理事		
年 度	名 前	所 属 青 年 部
58年度	久 保 徹 直	登 別YEG
59年度	大 塚 義 弘	登 別YEG
60年度	金 岩 武 吉	浦 河YEG
61年度	奥 田 利 明	浦 河YEG
62年度	奥 田 利 明	浦 河YEG
63年度	奥 田 利 明	浦 河YEG
元年度	奥 田 利 明	浦 河YEG
2年度	長 岡 正 勝	美 唄YEG
3年度	荒 井 範 明	遠 軽YEG
4年度	奥 野 賢 一	岩見沢YEG
5年度	大 山 隆	帯 広YEG
6年度	宮 正 弘	恵 庭YEG
7年度	仁 志 方 紀	岩見沢YEG
8年度	入 倉 伸 一	岩見沢YEG
9年度	菊 地 崇 之	滝 川YEG
10年度	羽 澤 純 男	登 別YEG
11年度	加 城 祐 史	網 走YEG
12年度	村 井 順 一	釧 路YEG
13年度	永 箱 裕 明	美 唄YEG
14年度	国 枝 恭 二	帯 広YEG
15年度	江 戸 雅 夫	留 萌YEG
16年度	佐 藤 公 宣	登 別YEG
17年度	竹 本 直 人	恵 庭YEG
18年度	大 平 修 二	石 狩YEG
19年度	舛 川 誠	北 見YEG

～61年度までは副代表幹事
62年～平成6年度までは副会長
平成7年よりブロック代表理事

歴代北海道YEG会長		
年 度	名 前	所 属 青 年 部
58年度		
59年度		
60年度		
61年度		
62年度	横 尾 逸 郎	登 別YEG
63年度	横 尾 逸 郎	登 別YEG
元年度	奥 田 利 明	浦 河YEG
2年度	長 岡 正 勝	美 唄YEG
3年度	荒 井 範 明	遠 軽YEG
4年度	奥 野 賢 一	岩見沢YEG
5年度	奥 野 賢 一	岩見沢YEG
6年度	大 山 隆	帯 広YEG
7年度	仁 志 方 紀	岩見沢YEG
8年度	高 橋 幸 二	美 幌YEG
9年度	山 口 清 悦	滝 川YEG
10年度	森 康 紀	登 別YEG
11年度	松 井 弘	網 走YEG
12年度	中 村 圭 佐	釧 路YEG
13年度	永 桶 裕 明	美 唄YEG
14年度	国 枝 恭 二	帯 広YEG
15年度	江 戸 雅 夫	留 萌YEG
16年度	国 枝 恭 二	帯 広YEG
17年度	佐 藤 公 宣	登 別YEG
18年度	大 平 修 二	石 狩YEG
19年度	舩 川 誠	北 見YEG

62年度より北海道YEG設立

全道商工会議所青年部設置状況

2007.5

会議所	設置年月日	会員数
札幌	未設置	-
小樽	未設置	-
函館	平成15年5月28日	104
旭川	未設置	-
室蘭	未設置	-
釧路	平成6年11月7日	45
帯広	昭和63年10月25日	126
北見	平成12年10月16日	95
岩見沢	昭和61年6月27日	69
留萌	平成3年6月12日	49
網走	平成5年8月23日	58
苫小牧	未設置	-
根室	昭和63年12月15日	30
稚内	未設置	-
滝川	平成4年12月21日	42
深川	平成5年8月23日設置 平成17年4月解散	-
栗山	昭和59年6月16日	23
紋別	未設置	-
名寄	未設置	-
伊達	未設置	-
砂川	平成8年6月28日	37
遠軽	昭和62年11月30日	12
森	未設置	-
富良野	未設置	-
士別	未設置	-
美唄	昭和59年5月28日	45
江別	未設置	-
余市	昭和51年3月15日設置 平成14年3月末解散	-

会議所	設置年月日	会員数
岩内	未設置	-
俱知安	未設置	-
芦別	未設置	-
上砂川	昭和58年12月9日	14
浦河	昭和43年4月24日	43
夕張	未設置	-
美幌	昭和55年8月4日	22
歌志内	平成元年7月3日	9
赤平	昭和62年11月11日	15
留辺蘂	昭和52年9月1日設置 平成18年5月解散	-
千歳	未設置	-
登別	昭和47年7月1日	32
恵庭	平成2年4月1日	37
石狩	平成12年7月25日	48
	設置21	955

(2007年5月1日)

北海道商工会議所事務局所在地一覧

青年部	役員	氏名	事務局〒	事務所住所1	事務所住所2	事務局電話
海河商工会議所青年部	会長	奈良 浩 弘	057-0013	流河郡流河町大通1丁目	海河商工会議所	0146-22-2465
登別商工会議所青年部	会長	大田 義 則	059-0012	登別市中央町6丁目6-1	登別商工会議所	0143-85-4111
英幌商工会議所青年部	会長	中川 泰 保	092-0004	網走郡英幌町字仲町1丁目44番地	英幌商工会議所	0157-9-3251
上砂川商工会議所青年部	会長	岡 寛 人	073-0201	空知郡上砂川町中央2丁目1-1	上砂川商工会議所	0125-62-3410
美幌商工会議所青年部	会長	武 広 彦	069-1511	美幌市西2条南2丁目1-1	美幌商工会議所	0126-63-4196
東山商工会議所青年部	会長	米 田 久	068-0021	夕張郡東山町中央2丁目1	東山商工会議所	0123-72-1278
岩見沢商工会議所青年部	会長	新川 勝 久	068-0021	岩見沢市1条西1丁目16番地	岩見沢商工会議所	0126-22-3445
赤平商工会議所青年部	会長	佐々木 晃	078-1134	赤平市泉町2丁目2番地	赤平商工会議所	0125-32-2245
遠軽商工会議所青年部	会長	杉 本 得 一	099-0415	紋別郡遠軽町岩見通南2丁目	遠軽商工会議所	0158-42-5201
帯広商工会議所青年部	会長	小林 将 伸	090-8711	帯広市西3条南9丁目1番地	帯広商工会議所	0155-25-7121
根室商工会議所青年部	会長	河村 重 敏	087-0016	根室市松ヶ枝町2-7	根室商工会議所	0153-24-2062
歌志内商工会議所青年部	会長	廣 井 雅 勝	073-0403	歌志内市字本町139番地	歌志内商工会議所	0125-42-2465
虻田商工会議所青年部	会長	久 保 晶 信	061-1444	虻田市長町80番地	虻田商工会議所	0123-34-1111
留萌商工会議所青年部	会長	辻 本 哲 也	077-0044	留萌市長町1丁目1-15	留萌商工会議所	0164-42-2058
旭川商工会議所青年部	会長	坂 本 和 崇	073-8511	旭川市大町1-8-1	旭川商工会議所	0125-22-4341
網走商工会議所青年部	会長	朝倉 一 好	093-0013	網走市南3条西3丁目	網走商工会議所	0152-43-3031
砂川商工会議所青年部	会長	白 崎 義 章	085-0847	砂川市大町1丁目1-1	砂川商工会議所	0154-41-4141
石狩商工会議所青年部	会長	樽 原 二三夫	073-0164	砂川市西4条北4丁目1-2	石狩商工会議所	0125-52-4284
北見商工会議所青年部	会長	樽 原 田 賀 一	061-3216	石狩市花川北6条1丁目5	北見商工会議所	0133-72-2111
釧路商工会議所青年部	会長	菅 澤 伊知朗	090-0023	北見市北3条東1丁目2番地	北見商工会議所	0157-23-4111
函館商工会議所青年部	会長	河 村 祥 史	040-0063	函館市若松町15-7-61	函館商工会議所	0138-23-1131

北海道商工会議所青年部連合会事務局 所在地

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター2階
 佃北海道商工会議所連合会 内
 Tel: 011-241-6308 Fax: 011-231-0726 E-Mail: yeg@ccis.jp